

馬路村まち・ひと・しごと創生

総合戦略



平成 28 年 3 月

馬路村

目 次

第1章 総合戦略の趣旨	3
1. はじめに	3
2. 総合戦略の位置付け	4
3. 計画期間	5
4. 推進体制	5
第2章 基本目標と基本的方向	6
基本目標① 村産品の外商により安定した雇用を創出する	7
1) 数値目標	8
2) 現況と課題	8
①農業	8
②林業	9
③観光業	10
④建設業	10
⑤商業	10
3) 基本的方向と具体的な施策	11
①地産の強化を図る	11
②外商の強化を図る	14
4) 平成31年度までの緊急的・重点的取組と重要業績評価指標（KPI）	16

基本目標② 新しい人の流れをつくる	17
1) 数値目標	18
2) 現況と課題	18
3) 基本的方向と具体的な施策	19
①I・U ターン者の獲得に向けた取り組み	19
②交流人口の拡大	21
4) 平成 31 年度までの緊急的・重点的取組と重要業績評価指標 (KPI)	22
基本目標③ 結婚・妊娠・出産・子育て環境の整備を促進する	23
1) 数値目標	24
2) 現況と課題	24
3) 基本的方向と具体的な施策	25
①子どもを産み育てやすい環境づくり	25
②教育の充実	27
4) 平成 31 年度までの緊急的・重点的取組と重要業績評価指標 (KPI)	28
基本目標④ 魚梁瀬地区の維持・創生	29
1) 数値目標	30
2) 現況と課題	30
3) 基本的方向と具体的な施策	31
①生活環境の維持	31
4) 平成 31 年度までの緊急的・重点的取組と重要業績評価指標 (KPI)	33

第1章 総合戦略の趣旨

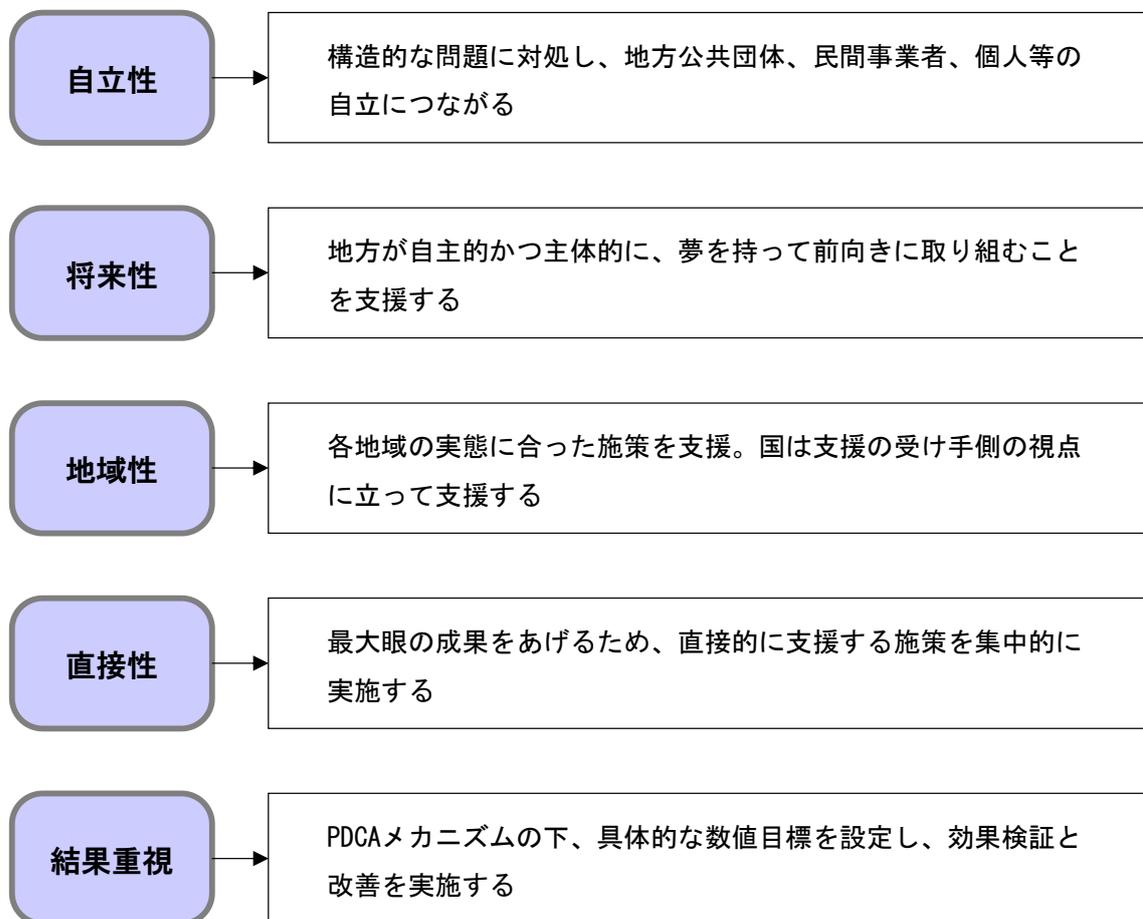
1. はじめに

- ・本村は、旧馬路村と旧魚梁瀬村が1899年（明治22年）に合併して馬路村となった。村土のうち96%を森林が覆い、そのうち75%が国有林という特異な村で、かつては村内に二つもの営林署が設置されるといった、林業で栄えてきた村であった。しかしながら、国有林野事業における公益的機能重視への転換、組織の合理化などによって、1979年（昭和54年）に馬路営林署、1999年（平成11年）には魚梁瀬営林署が閉署されることとなった。あわせて、安価な外材の輸入増加による木材価格の低迷などにより林業従事者が大半を占めていた本村においては、産業が衰退するとともに人口も大きく減少することとなった。
- ・衰退してきた本村に活力を与えたのは、柚子産業であった。兼業農家主体の本村では栽培に手間をかけられないため、青果としては評価が低いものであった。そこで、付加価値を高める取組として、馬路村農業協同組合による柚子を搾汁して加工品として販売するといった6次産業化が進むことで、村に大きな雇用を生み出すとともに、たくさんの視察や観光客が訪れる村となった。
- ・しかし、全国的な流れと同じく本村においても人口の減少は進んでおり、将来的には各産業や地域コミュニティの担い手の確保が困難になることが予測される。このことを念頭に、従来の取組を継承しつつ、新たな視点や方策を講じていくことが必要となっている。

2. 総合戦略の位置付け

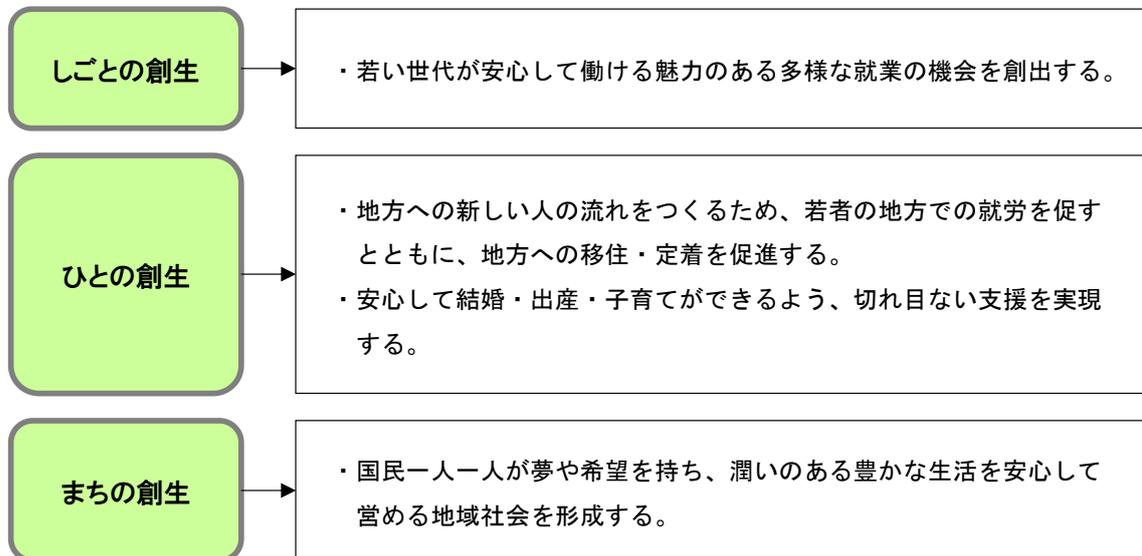
- ・国の総合戦略に盛り込まれた「政策 5 原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえながら、総合計画のような全面展開ではなく、人口対策に特化した重点プロジェクトとして位置付け、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。
- ・また、本村では、「まち・ひと・しごと」の創生に当たり、「しごと」をつくることで「ひと」を呼び込み、その「ひと」が「まち」をつくっていくといった流れを基本に各施策を展開していく。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則



■まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。



3. 計画期間

- ・平成 27 年度（2015 年度）から 31 年度（2019 年）までの 5 年間とする。

4. 推進体制

- ・馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、役場課長会を事務局とし、住民・産業・学校・PTA の有識者からなる「馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」によって議論を進めてきた。
- ・本戦略策定後も委員会において各施策の検証を行うとともに、役場課長会においても PDCA サイクルにより取組の点検を行う。また、施策の見直しが必要な場合は、個別の施策について村外の専門家にアドバイスをいただく等、あらゆる手法により実効的な人口対策として推進していく。

第2章 基本目標と基本的方向

・馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、四つの基本目標を掲げ、目標達成に向けての基本的方向を次のとおりに定める。

基本目標 1

村製品の外商により安定した雇用を創出する

①地産の強化を図る

■農業の振興 ■林業の振興 ■担い手対策

②外商の強化を図る

■商工・観光振興 ■ふるさと納税活用による外商
■県外での販売 ■海外での販売



基本目標 2

新しい人の流れをつくる

①I・Uターン者の獲得に向けた取組

■Iターンの促進 ■Uターンの促進

②交流人口の拡大

■馬路村のファンを獲得する取組 ■交流人口の拡大



基本目標 3

結婚・妊娠・出産・子育て環境の整備を促進する

①子どもを産み育てやすい環境づくり

■子どもの成長を育む取組
■妊娠・出産・子育てのための環境の整備
■結婚をサポートする取組

②教育の充実

■児童・生徒の誘致



基本目標 4

魚梁瀬地区の維持・創生

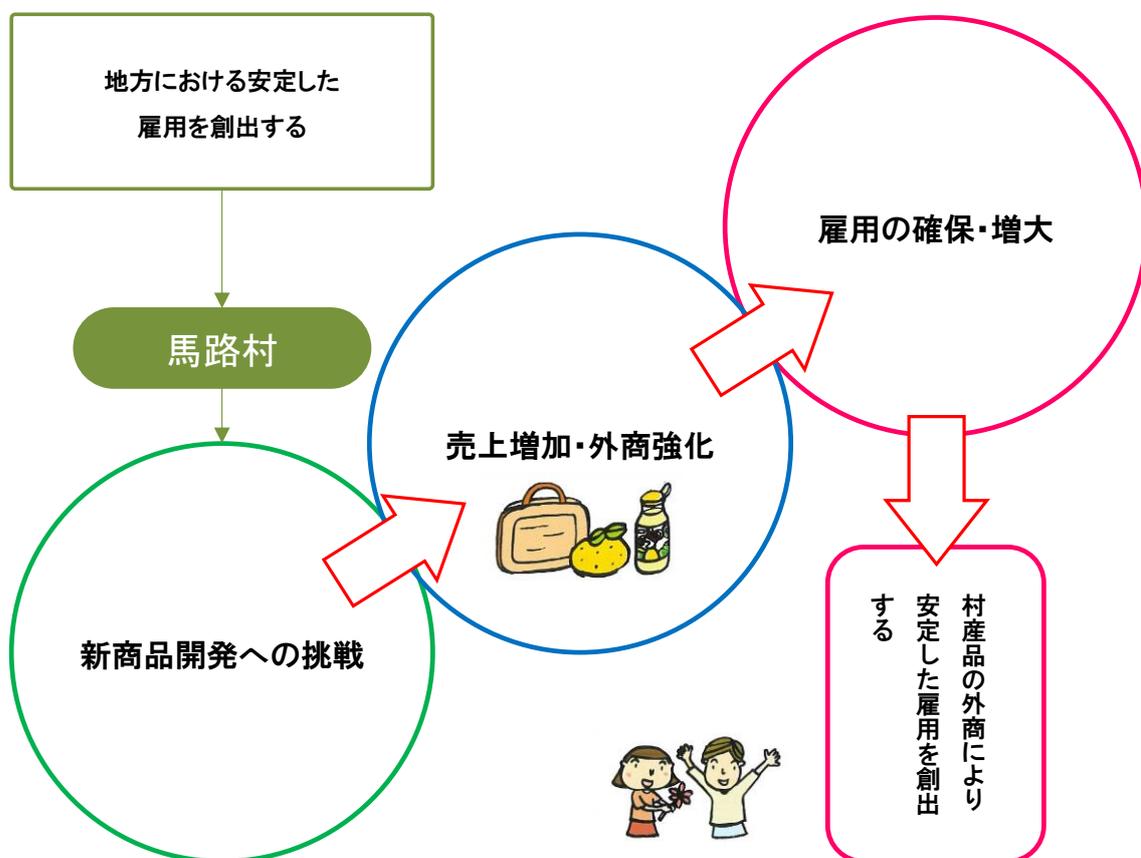
①生活基盤の維持

■生活環境の維持 ■保育所・学校の維持

基本目標 1

村産品の外商により安定した雇用を創出する

- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）」における「地方における安定した雇用を創出する」に向けて、馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「村産品の外商により安定した雇用を創出する」を基本目標の 1 とし、新商品開発への挑戦に取り組み、売り上げの増加と外商の強化を図ることによって、馬路村における雇用の確保と増大につと努める。



1) 数値目標

指標名		基準値	目標値
農業	農業加工品の販売額 (基準値の12%増)	32億円 (平成26年度)	36億円以上 (平成31年度)
林業	原木生産量 (基準値の20%増)	10,694 m ³ (平成26年度)	12,800 m ³ 以上 (平成31年度)
	木材・木製品製造出荷額等 (基準値の10%増)	2億5,200万円 (平成26年度)	2億7,700万円以上(平成31年度)
観光業	うまじ温泉への観光客宿泊者数 (基準値の15%増)	8,251人 (平成26年度)	9,500人以上 (平成31年度)
	魚梁瀬森林鉄道の利用者数 (基準値の20%増)	1,523人 (平成24~26年の 平均値)	1,830人以上 (平成31年度)

※平成26年度の原木生産量10,694 m³の内訳は、民有林4,530 m³、国有林6,164 m³である。

2) 現状と課題

- ・本村の産業には、農業・林業・観光業・建設業及び商業がある。以下のように、本村には「しごと」があり、多くの雇用につながっているが、これらの産業を継続、発展させていく担い手の確保・育成が課題となっている。

①農業

- ・本村の農業は、大きくは柚子と水稻の二つが生産され、その他、小規模に野菜や唐辛子等が栽培されている。

- ・村の基幹産業となっている柚子加工は、JA 馬路村による 6 次産業化が順調に推移し、現在では、柚子産業に従事する雇用者が 90 名程度となっている。また、柚子加工品の売上増に伴い原料の柚子買取り価格が安定しており、柚子生産農家の所得の向上につながっている。今後も安定した原料としての柚子を供給していくためには、後継者対策や獣害対策が課題となっている。
- ・水稻については、自家消費のための耕作が主であり、耕作者のいきがい、村の景観の維持に結びついている。

②林業

- ・林業は、森林整備・素材生産・木材加工の三つの部門において事業を展開している。
- ・森林整備・素材生産の部門においては、長引く材価の低迷や本村の山の急峻な地形に伴う高額な搬出経費等の要因により、村等の補助金なしでは山主に利益が還元できない状況となっており、民有林における間伐及び搬出の事業実績は伸び悩んでいる。
- ・加工分野における製材業については、住宅着工数の低迷や製材品の値下がり、また、小規模な加工施設であることゆえの生産コスト高等により、利益を確保することができない状況である。その他、土木資材や間伐材のバッグ等、木を使った新しい商品の開発に挑んでいるが、その売上だけでは、従業員を通年雇用するための利益の確保は難しい状況である。
- ・このように、林業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であるが、林業部門でも 60 名程度の雇用者がおり、村の重要な産業となっている。そのため、豊富な森林資源を活用するための機能整備、雇用の場の確保、林業振興の推進が必要である。

③観光業

- ・観光においては、村内に二つある温泉・宿泊施設を中心に夏場は大勢の誘客に結びついているが、台風等により、主要道路が寸断された場合の対策や閑散期である冬季の集客が課題である。

④建設業

- ・村の建設業においては、公共事業の受注により事業量を確保することで多くの雇用につながっている。本村のような中山間地域特有の災害による孤立に対応するためには、建設業者が村内に存在することは大きな意義があるとともに、特に、魚梁瀬地区における大きな雇用の場となっており、今後も村内の建設業を維持していく必要がある。

⑤商業

- ・商業においては、個人経営の零細な商店が主であり、村外の大型量販店やインターネットによる生活物資の購入が一般的となった現在では、個人商店の存続は難しい状況であるが、車の運転やインターネットを活用できない年配者にとって必要な存在である。



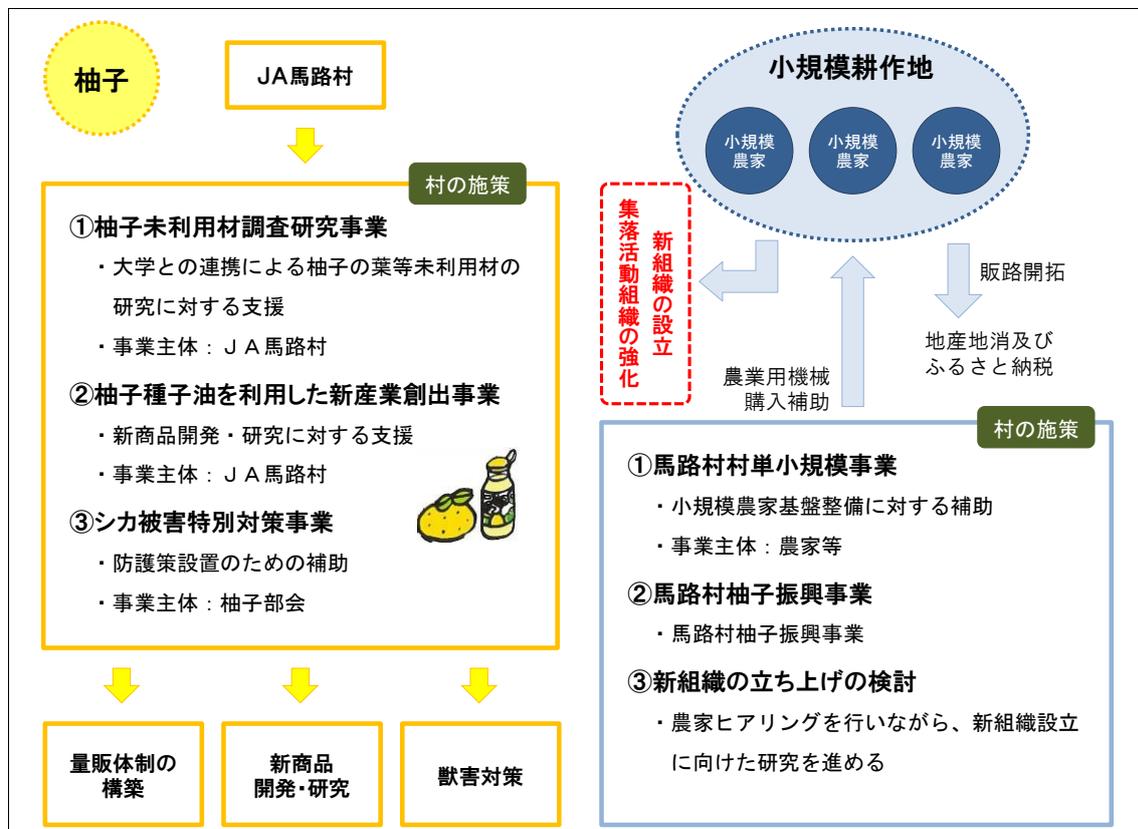
3) 基本的方向と具体的な施策

1 地産の強化を図る

① 農業の振興

- ・ 柚子の生産性の向上
- ・ 柚子飲料のアルミ缶化による量販体制の構築
- ・ 柚子化粧品事業の推進
- ・ 大学と連携した柚子を原料とする新商品の開発及び新たな分野への参画
- ・ 鳥獣対策
- ・ 米の地産地消の推進

■ 地産の強化を図る（農業）の事業イメージ



②林業の振興

- ・ 森林経営計画の樹立
- ・ 原木生産量の拡大
- ・ 林家所得向上対策

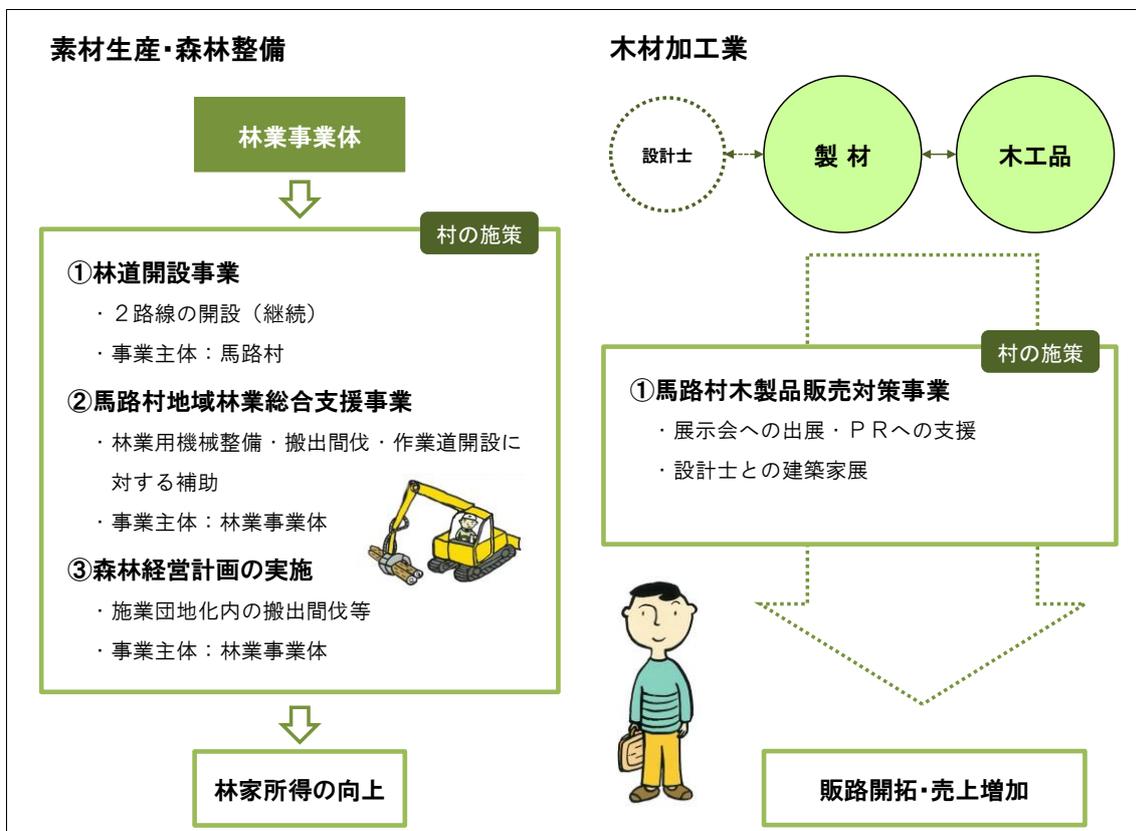
◎木製品の販路拡大対策（先行型）

◎新商品の開発（先行型）

◎設計士との連携による邸別用部材の受注（先行型）

- ・ 木質バイオマスの利用拡大
- ・ 林道及び作業道等の基盤整備の充実
- ・ 高性能機械による集材システムの確立
- ・ 架線集材システムの作業効率化の研究

■地産の強化を図る（林業）の事業イメージ



③担い手対策

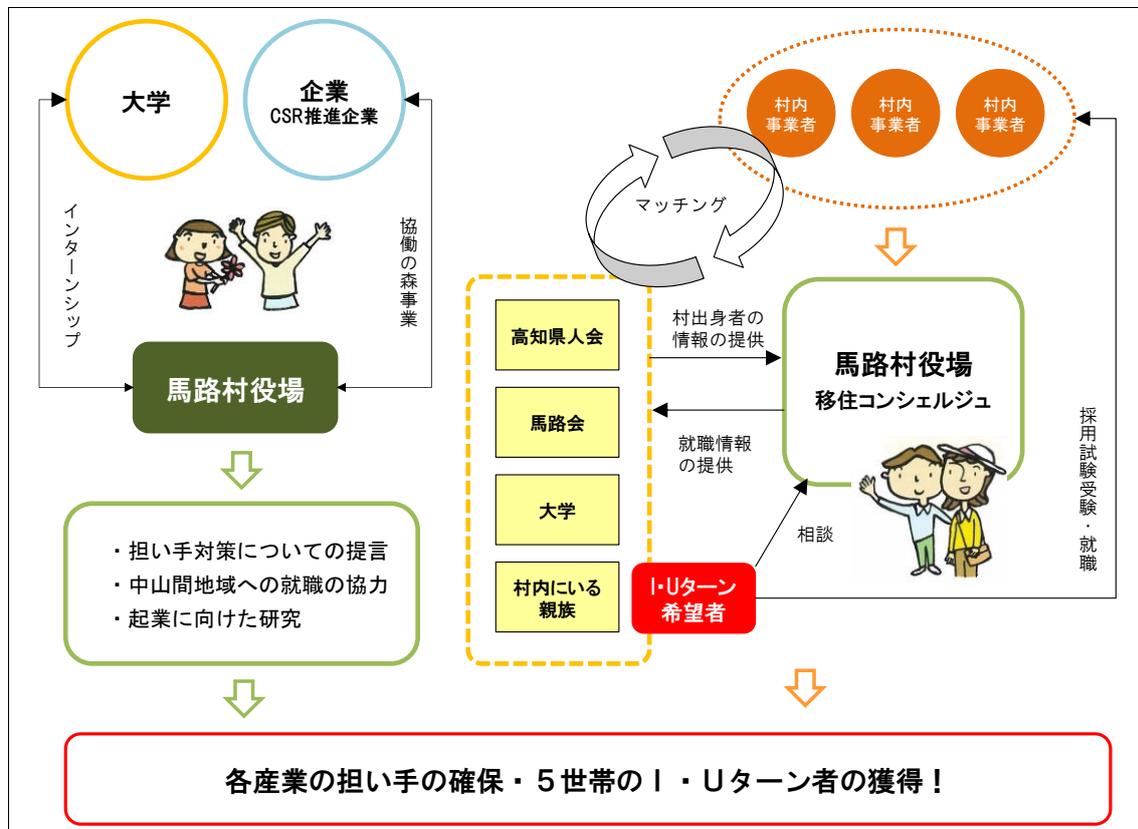
- ・ 集落営農組織の強化及び新組織化の検討
- ・ 担い手確保に向けた組織化の検討
- ・ 農家の意向調査に基づく農地の貸借及び売買の斡旋
- ・ 高知県林業学校との連携
- ・ 緑の雇用の活用による林業従事者の確保

◎村内求職情報の発信

◎大学・企業等との連携による担い手確保対策

- ・ 若者定住促進対策条例による担い手後継者対策の充実

■地産の強化を図る（担い手対策）の事業イメージ



2

外商の強化を図る

①商工・観光振興

- ・観光商品の造成
- ・観光商品の旅行商品化
- ・おもてなし強化
- ・体験型観光の充実
- ・村の案内人クラブ等の充実強化
- ・受入体制の整備

◎観光協会の役割の整備

- ・広域観光組織との連携強化
- ・地域通貨の研究
- ・買い物弱者対策等商工業者が行う取組への支援
- ・企業誘致の検討
- ・命の道である県道の早期改良実現への要望活動強化

②ふるさと納税活用による外商

- ・ふるさと納税者に対する返礼事業の展開

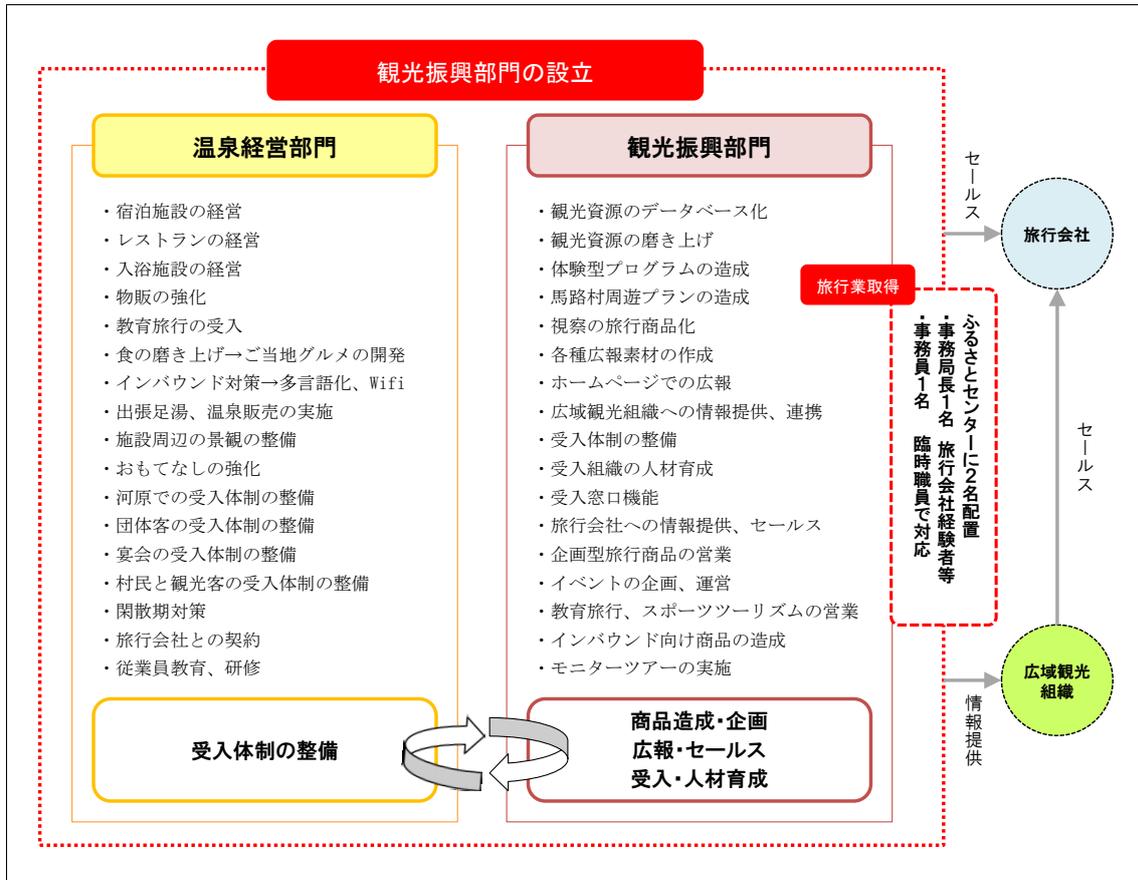
③県外での販売

- ・村産品の流通・販売の強化

④海外での販売

- ・村産品の輸出の促進

■観光協会の役割の整備の事業イメージ



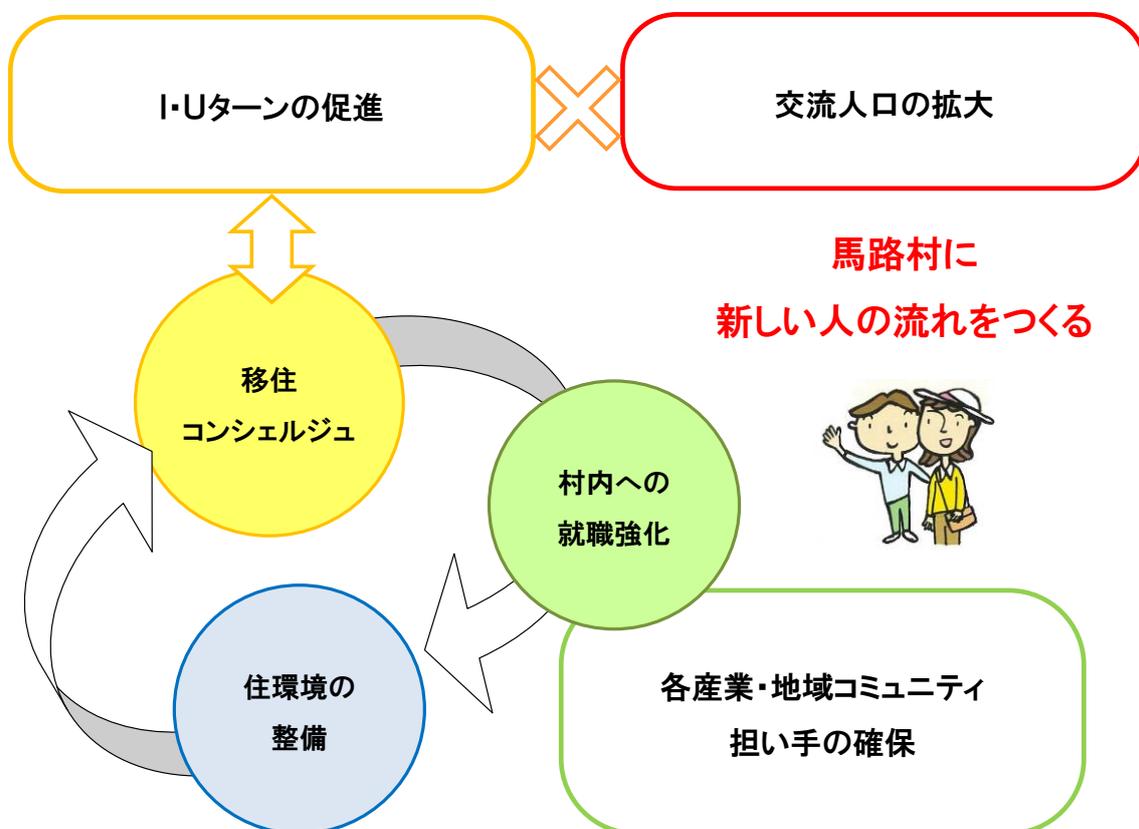
4) 平成 31 年度までの緊急的・重点的取組と重要業績評価指標 (KPI)

緊急的・重点的取組	重要業績評価指標 (KPI)
<p>◎村内求職情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業者対策担当部局の設置 ・ 村出身者の人脈ネットワークの形成・データベース化 ・ 村ホームページでの情報受発信の有効活用 ・ 細かな就業状況の情報提供 ・ 馬路村での生活シミュレーションの提供 ・ 短期滞在事業の推進 <p>◎大学、企業との連携による担い手対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ制度の導入 ・ 協働の森事業を例とする企業の CSR (社会的責任) との連携事業による中山間の第 1 次産業の担い手対策の検討 	<p>5 世帯の I・U ターン</p>
<p>◎観光協会の役割の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会の役割を馬路温泉経営部門と観光振興部門に分離することについての検討 	<p>観光産業における 2 名の新規雇用</p>
<p>◎設計士との連携による邸別用部材の受注 (先行型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅相談会の実施 <p>◎木製品の販路拡大対策 (先行型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市圏における販路拡大イベントへの参加 <p>◎新商品の開発 (先行型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木材加工新商品の開発 	<p>木材加工分野での 2 名の雇用</p>

基本目標 2

新しい人の流れをつくる

- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）」における「地方への新しいひとの流れをつくる」に向けて、馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略では「新しい人の流れをつくる」を基本目標の 2 とし、I・U ターンの促進と住環境の整備に取り組み、移住コンシェルジュの設置による交流人口の拡大と村内への就職の強化を図ることによって、村内の各産業や地域コミュニティ等における担い手の確保に努める。



1) 数値目標

指標名	基準値	目標値
人口減少の抑制	822 人 (平成 27 年 10 月 1 日現在/国勢調査)	784 人 (平成 31 年度)
移住者の受入れ 既存の社会移動ではない、新たな流れによる移住者（25 歳から 34 歳の男女）の受入れ	0 組 (平成 26 年度)	8 組 (平成 31 年度末迄)

2) 現状と課題

- ・本村の人口は、1960 年（昭和 35 年）の 3,425 人をピークに魚梁瀬ダムの完成や営林署の統合再編、そして閉署等により大きく減少し、2015 年（平成 27 年）10 月 1 日現在の国勢調査の速報値では、822 人となった。2010 年（平成 22 年）の国勢調査でみると、世帯数はピーク時の 45.2%（450 人）、高齢化率は 35%である。また、出生率は 1.41（2012 年・平成 24 年）である。
- ・国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年（平成 52 年）には 599 人に減少し、2060 年（平成 72 年）には 415 人にまで減少すると推計される。しかし、活用したデータは、2013 年（平成 25 年）3 月推計によるもので、人口減少の加速化は、今後、急速に進むと推測する。人口減への影響を分析すると、本村は、自然減（出生率の低下）とともに社会減（転出超過）の影響も強いと分析される。
- ・このことから、出生率を上げても、人口の減少が止まらないことが確認される。そこで、本村における人口対策としては、村外からの移住者の獲得、村内に Uターンしてもらおうといった外からの人口移動が課題となってくる。
- ・その解決策としては、住民が安心して幸せに暮らせることを目的とした本村ならではの施策を立案し、「選ばれる田舎」にならなければならない。

3) 基本的方向と具体的な施策

1 I・Uターン者の獲得に向けた取組

①Iターンの促進

- ・村に通勤している方の移住、もしくは二地域居住を進める取組
- ・都市部で仕事をリタイアした方の誘致
- ・移住者向けの農地の確保
- ・村外の企業従事者の移住に関する取組

◎移住に向けた住環境の整備

◎馬路村定住促進及び活性化事業の拡充

◎移住コンシェルジュの配置

◎山村留学制度の拡充

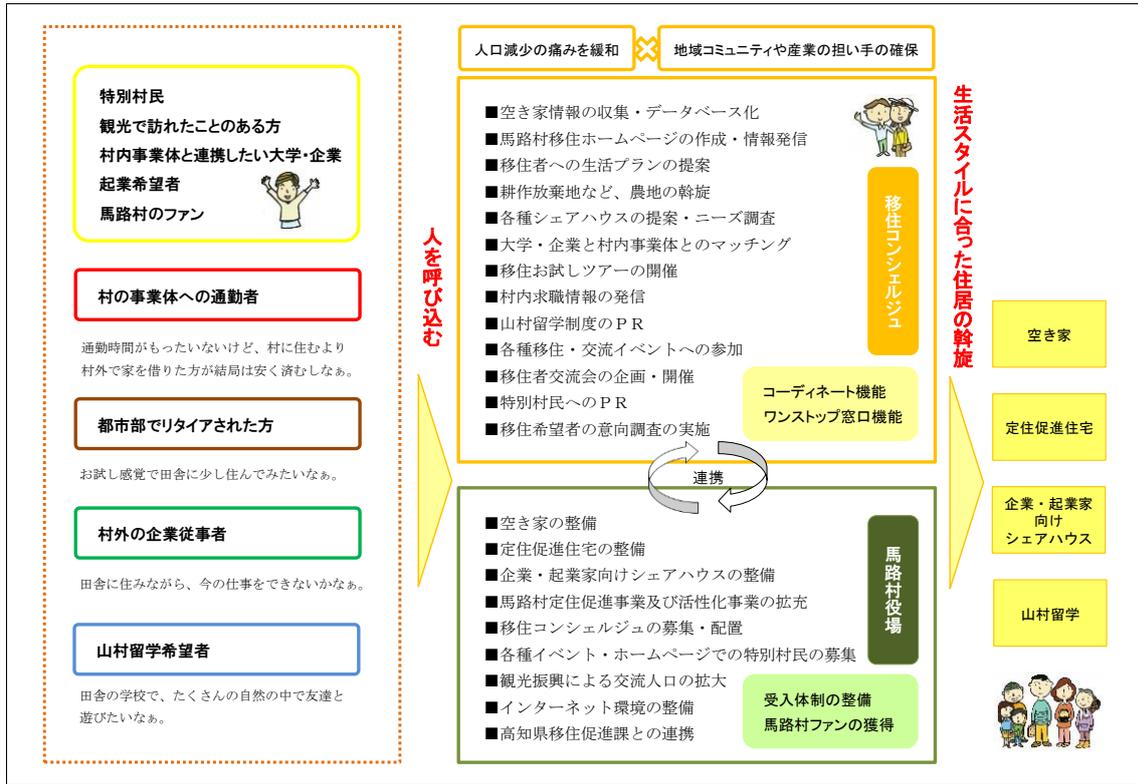
- ・馬路村お試しツアーの開催

②Uターンの促進

- ・村内で起業を促す取組
- ・村外に就職し、退職された方が帰郷する取組
- ・村内求職情報の発信（再掲）



■交流人口の拡大によるI・Uターン者獲得の事業イメージ



■移住コンシェルジュ配置の事業イメージ



2

交流人口の拡大

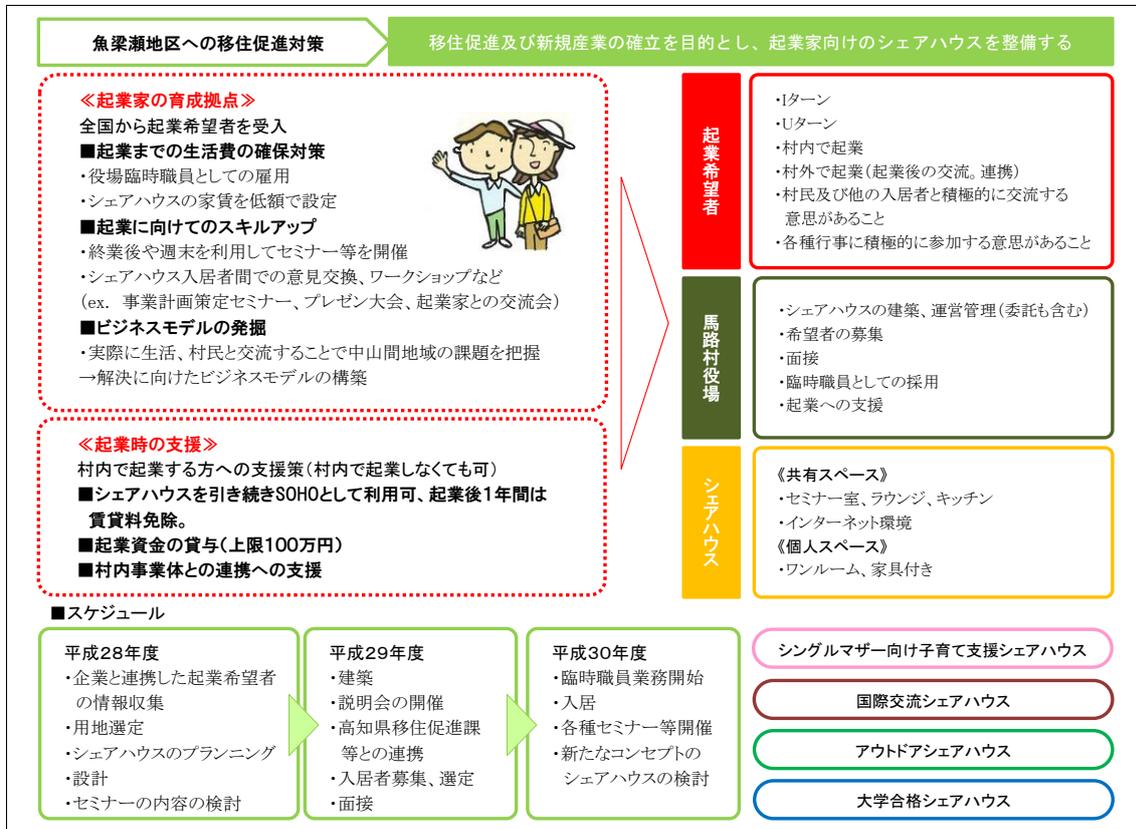
①馬路村のファンを獲得する取組

- ・特別村民の登録者数の増加
- ・村の情報の発信

②交流人口の拡大

- ・村外からの誘客を促進する取組
- ・観光振興による誘客（外商の強化と連携）
- ・馬路村お試しツアーの開催（再掲）
- ・企業・起業家向けシェアハウスの整備
- ・観光客を馬路地区から魚梁瀬地区に誘導する企画の検討

■企業・起業家向けシェアハウスの整備の事業イメージ



4) 平成 31 年度までの緊急的・重点的取組と重要業績評価指標 (KPI)

緊急的・重点的取組	重要業績評価指標 (KPI)
<p>◎移住に向けた住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住住宅の建設、空き家の再生及びシェアハウスの整備により、移住者の受入体制を整備する。(お試し滞在型住宅等を含む) 	<p>平成 31 年度末までに 移住者向け住宅戸数 10 戸、 シェアハウス 1 棟を整備</p>
<p>◎馬路村定住促進及び活性化事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内の全ての事業体が積極的に新規就業者を雇い入れられるよう、事業体の負担軽減のための支援を行う。 	<p>正職員の採用者数 平成 31 年度末までに 20 名</p>
<p>◎移住コンシェルジュの配置</p>	<p>移住コンシェルジュ 1 名の 配置</p>
<p>◎山村留学制度の拡充</p>	<p>※基本目標 4 で整理</p>



基本目標 3

結婚・妊娠・出産・子育て環境の整備を促進する

- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）」における「若世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に向けて、馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略では「結婚・妊娠・出産・子育て環境の整備を促進する」を基本目標の 3 とし、結婚への支援と教育の充実に取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりと保・小・中一貫教育につとめることによって、住みやすい村の創出を図る。



結婚・妊娠・出産・子育て環境の整備を促進する

1) 数値目標

指標名	基準値	目標値
婚姻届出数の増加	0 組／年 (平成 26 年度)	3 組／年 (平成 31 年度末迄)

2) 現状と課題

- ・結婚対策では、1991 年（平成 3 年）から断続的に結婚定住対策に力を注いできた。また、妊娠をサポートする体制は、妊婦訪問事業等の充実とともに、出産前からの子育てひろばへの参加サポートを行っており、孤立や不安解消に取り組んできた。そして、出産後の取組は、新生児訪問に始まり、赤ちゃん教室等を通じて子どもたちの発達を見守り、子育てを応援するため、義務教育中の医療費無料化に加え、平成 26 年度からは保育料の無料化に取り組んできた。
- ・これらの事業については、結婚や出産による人口増や生活の質的向上に一定の効果を認めてきているが、村の定住者の増加につながる状況には至っていないことから、さらなる定住を促す仕組みが求められているところである。
- ・しかし、結婚に関する取組は、未婚者の意識を結婚へと導く取組が重要となっており、村内外を問わず広域的な取組や参加しやすいように個々に応じた対応が求められる状況となっている。また、人的確保が困難なことから保育所の土曜日終日実施が困難なように、保育環境や小児医療の充実確保には限界が生じている。今後、さらに充実した生活の質的向上を図るためには、保護者として子どもと向き合い、子育てに向き合える時間が作れる環境づくりを通じて、子育てにやさしい村づくりが重要となっている。
- ・これまでの取組を継続しつつも新たな事業や様々な機会を通じて、地域住民が生き生きとした豊かなコミュニティを形成できるように地域づくりを努め

ることが、住みたい村づくりにつながると考える。

3) 基本的方向と具体的な施策

1 子どもを産み育てやすい環境づくり

①子どもの成長を育む取組

- ・ 保護者・子ども双方への支援

②妊娠・出産・子育てのための環境の整備

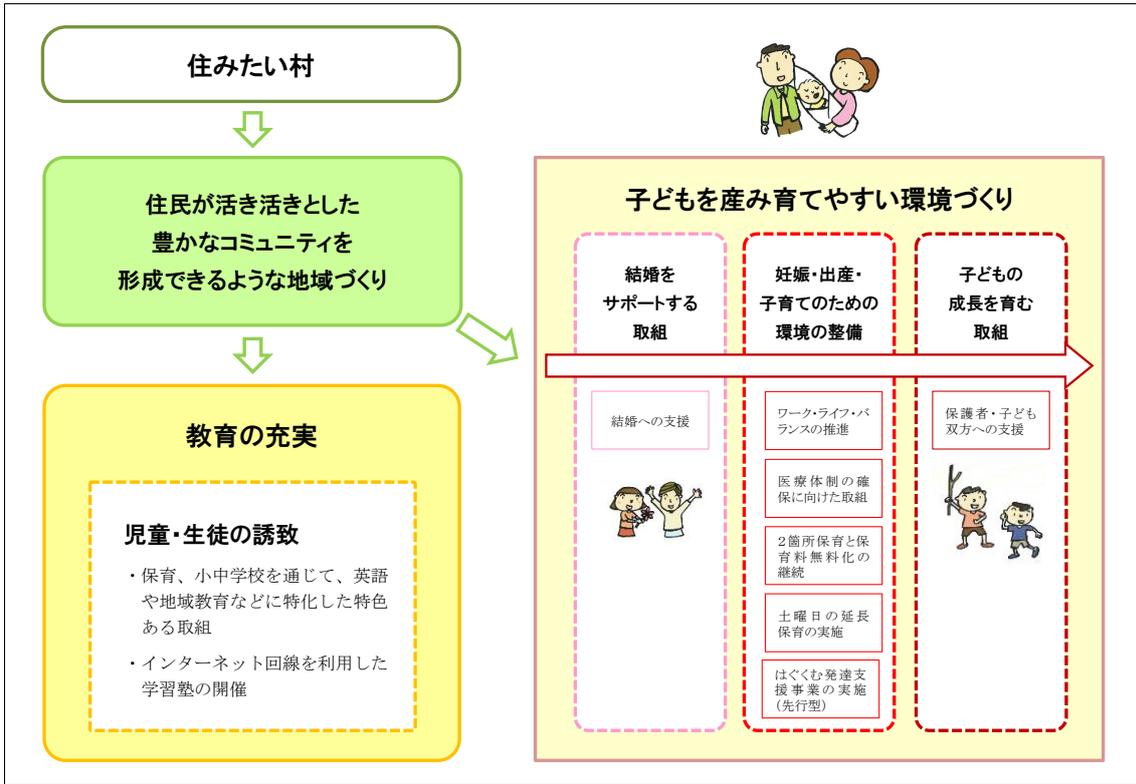
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 医療体制の確保に向けた取組
- ・ 2 箇所保育と保育料無料化の継続
- ・ 土曜日の延長保育の実施
- ◎ はぐくむ発達支援事業の実施（先行型）

③結婚をサポートする取組

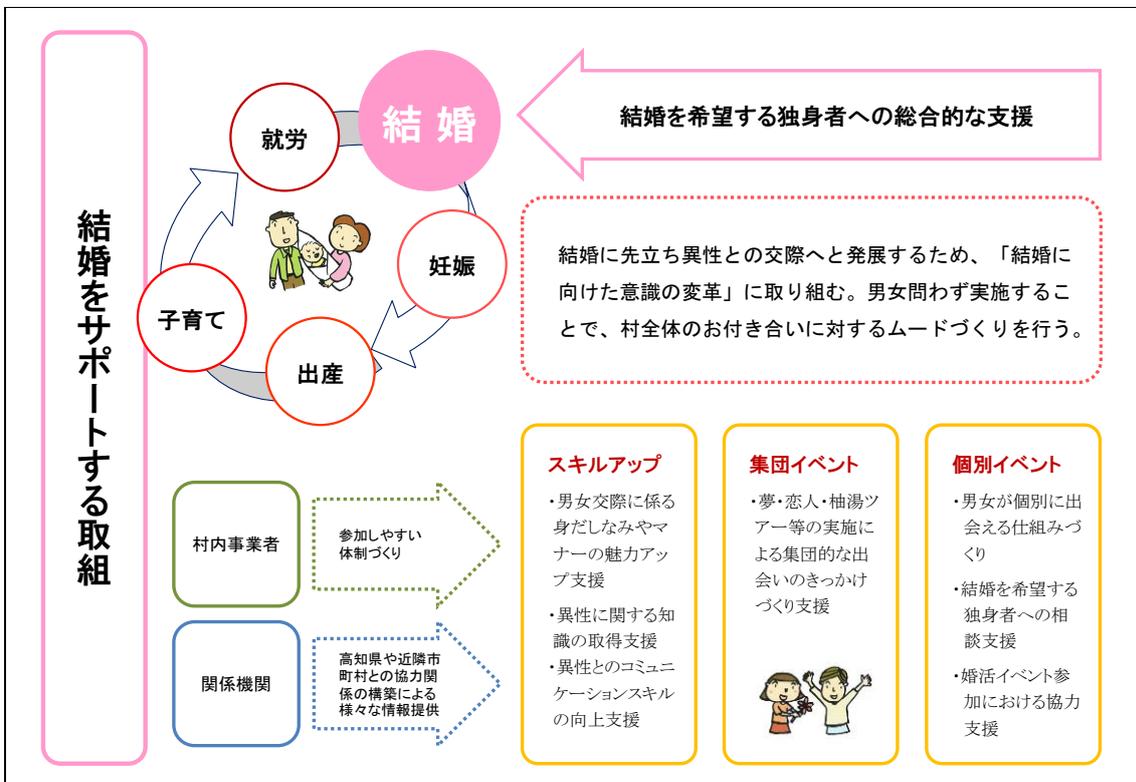
- ◎ 結婚への支援



■子どもを産み育てやすい環境づくりに向けた事業イメージ



■妊娠・出産・子育て・結婚への総合的な支援事業のイメージ



2

教育の充実

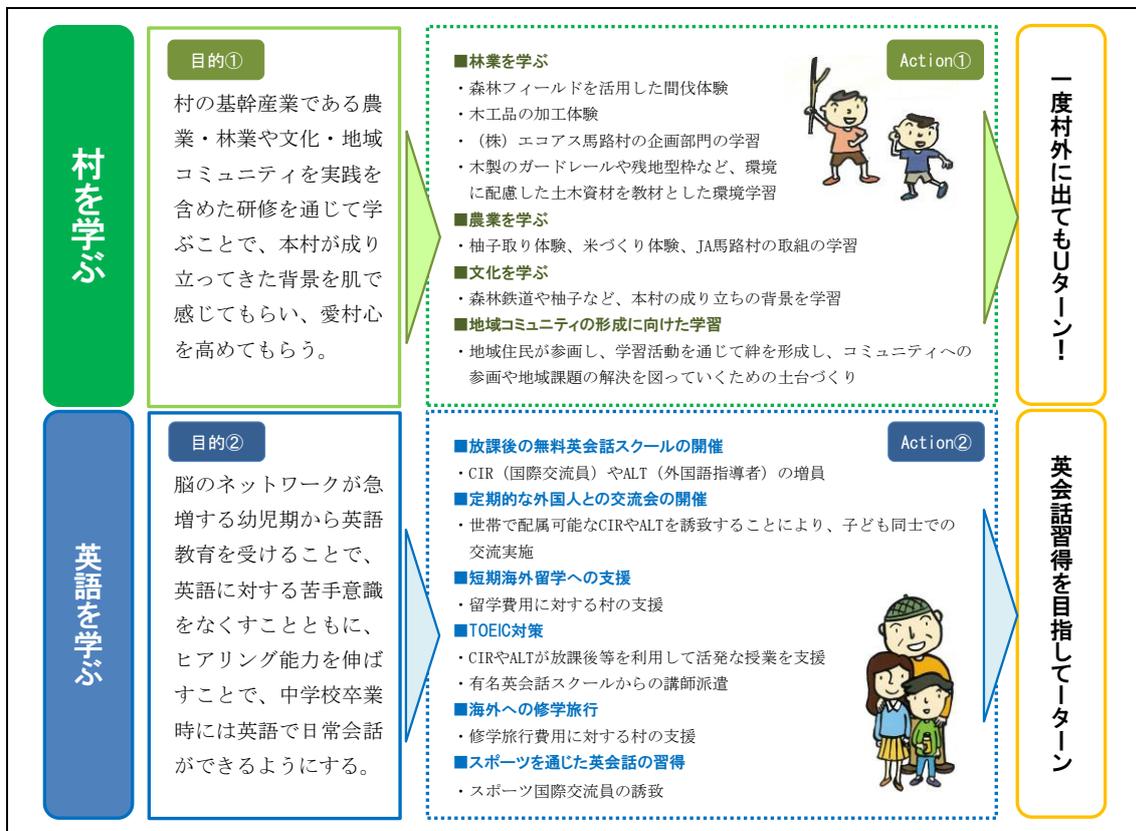
①児童・生徒の誘致

・保・小・中一貫教育

◎英会話習得、愛村心を高める等の特色ある教育

- ・親元を離れて暮らす生徒・学生向けのシェアハウスを高知市に整備することについての検討
- ・インターネット回線を利用した学習塾の開催に向けた検討

■保育・小中学校を通じた特色ある教育に向けた事業イメージ



4) 平成 31 年度までの緊急的・重点的取組と重要業績評価指標 (KPI)

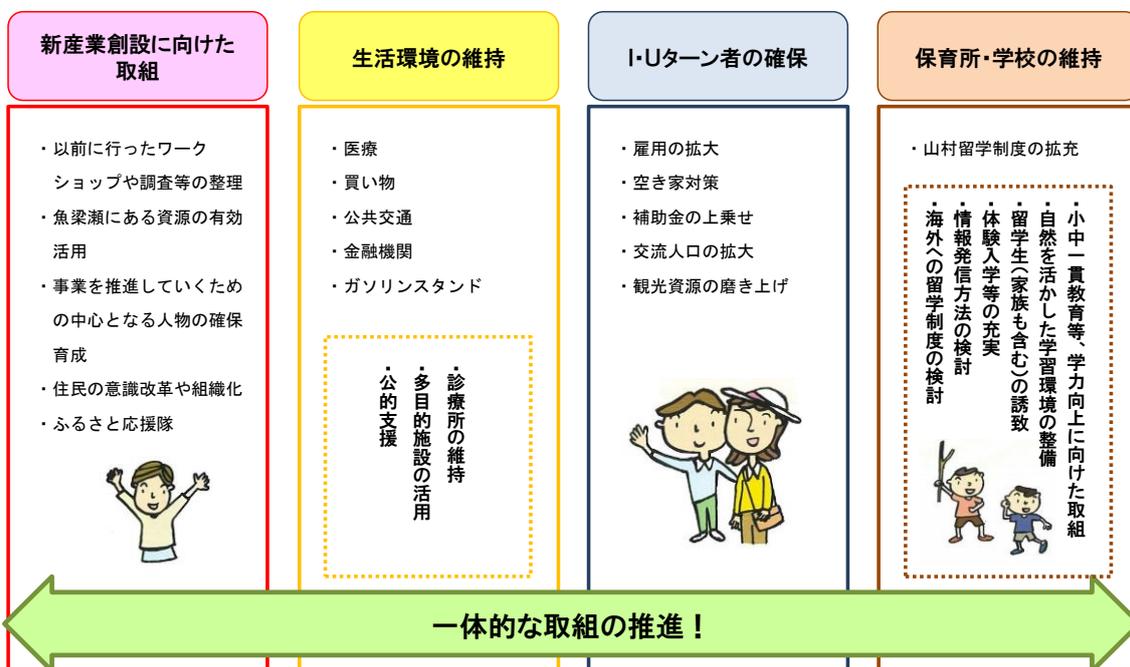
緊急的・重点的取組	重要業績評価指標 (KPI)
◎結婚への支援	カップル 2 組／年
◎はぐくむ発達支援事業の実施 (先行型)	発達検査実施率：70% 親育ちプログラム参加率：40%
◎英会話習得、愛村心を高める等の特色ある教育	中学校卒業時に英語検定 3 級を 全員取得し、日常会話ができる

基本目標 4

魚梁瀬地区の維持・創生

- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）」における「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に向けて、馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略では「魚梁瀬地区の維持・創生」を基本目標の 4 とし、診療所、金融・郵便、商店、公共交通機関を、将来にわたって維持し、魚梁瀬地区の維持・創生を図るものとする。

魚梁瀬地区の維持・創生！



1) 数値目標

指標名	基準値	目標値
魚梁瀬地区の人口の増加	180人 (平成26年度/住民基本台帳)	160人を維持 (平成31年度)

2) 現状と課題

- ・本村は、大字馬路と大字魚梁瀬の二つの大字からなり、魚梁瀬地区は、役場本庁のある馬路地区から約17km、車で約30分離れた場所にあり、1965年(昭和40年)に魚梁瀬ダム建設で集落がダムに沈んだ後、丸山地区のほか、旧営林署の事業区単位に集落が存在していたが、現在は、丸山地区に、ほぼすべての住民が居住している。
- ・このように、魚梁瀬地区では集落が一箇所であることから昔ながらの隣近所、行事等のつきあいもあり、地区行事も地域住民が主体となり実施していることから、地域コミュニティは一定確保できている。また、保育所、小・中学校が存在し、生活面では、農協ストアやガソリンスタンド、少ない便数ではあるが東部交通バス、金融機関等では郵便局、農協ATMもあり、診療所も週2回、限られた時間であるが開所していることから、一定の生活環境はある。
- ・しかし、人口の減少、高齢化は否めず、医療や生活等を含め地区の将来に不安を抱えている。地域コミュニティの維持・強化のためには、担い手の育成、住民自治の仕組みづくりが課題となる。また、生活する上で必要とされる物資等の購入ができる商店等、行政サービス以外のサービスも必要であり、現在あるサービスをいかに維持するのも課題である。
- ・そこで、魚梁瀬地区に特化した戦略づくりを行い、住民を主体とした地域づくりを目指す。

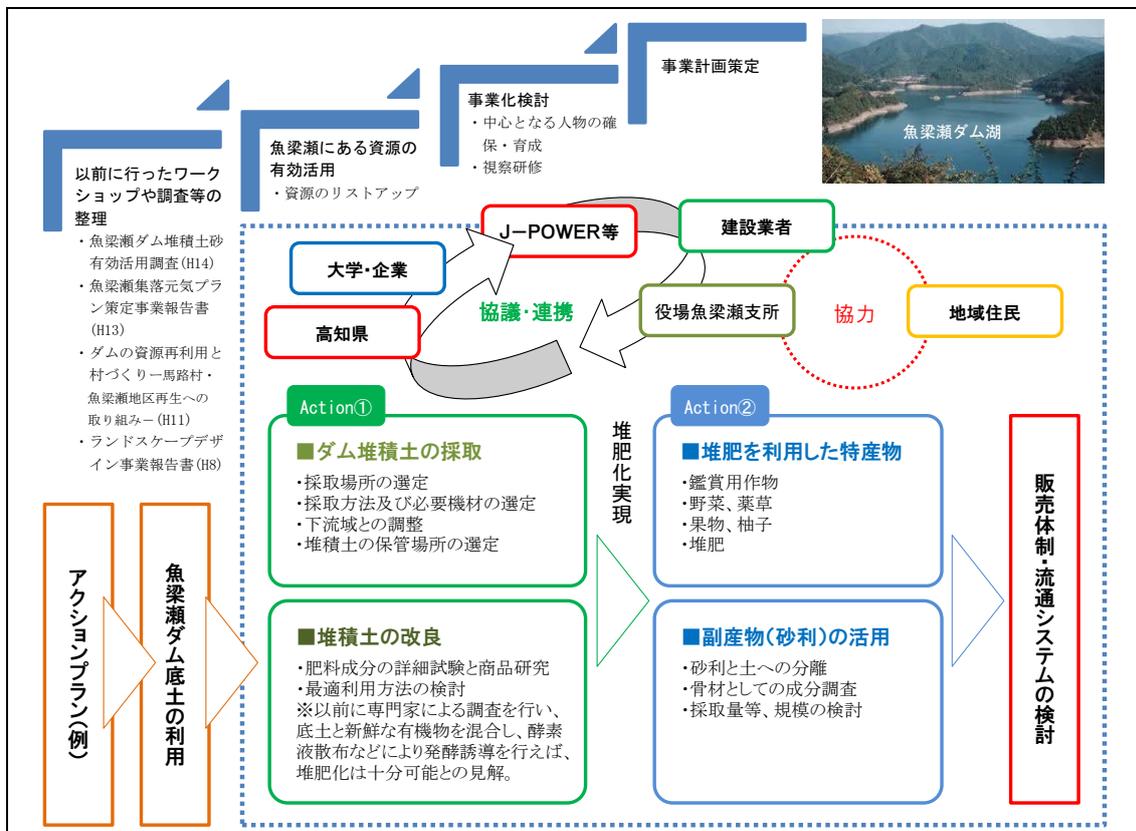
3) 基本的方向と具体的な施策

1 生活環境の維持

①生活環境の維持

- ・地域の小売店の確保
- ・多目的施設の活用
- ◎新産業創設に向けた調査研究
 - ・移住に向けた住環境の整備（再掲）
 - ・村内求職情報の発信（再掲）
 - ・I・U ターン促進のための各支援策への上乗せ

■新産業創設に向けた調査研究事業のイメージ



②保育所・学校の維持

◎山村留学制度の拡充（再掲）

- ・保・小・中一貫教育（再掲）

■山村留学制度の強化に向けた事業イメージ



4) 平成 31 年度までの緊急的・重点的取組と重要業績評価指標 (KPI)

緊急的・重点的取組	重要業績評価指標 (KPI)
<p>◎新産業創設に向けた調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落の生活環境を維持できる仕組み作り ・以前に行ったワークショップや調査等の整理 ・魚梁瀬にある資源の有効活用 ・事業を推進していくために中心となる人物の育成 ・住民の意識改革や組織化 	<p>新産業創設に向けた基本計画の策定</p>
<p>◎山村留学制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を活かした学習環境の整備 ・小中一貫教育等学力向上に向けた取組の充実 ・留学生（留学家族）の誘致 ・体験入学等の充実 ・情報発信方法の検討 ・海外への留学制度の検討 	<p>平成 31 年度末までに 5 組の受入れ</p>